

令和6年3月吉日

ご家族各位

特別養護老人ホーム第二南花園
施設長 下 森 宙
(公印省略)

加算変更ならびにご面会方法変更についてのお知らせ

早春の候、ご家族の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。日頃より第二南花園に対しまして、温かいご支援と深いご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、令和6年2月ご利用分から個室ユニット型ご入居者のみ「看護体制加算Ⅰ」が算定できないことになりましたのでお知らせいたします。

このことで、個室ユニット型ご入居者のみ、1日4単位（1割負担の方で1日約5円）のご負担減となります。

また、令和6年4月1日より、ご面会方法を下記の通り変更させていただきますので、合わせてお知らせいたします。

[ご面会について]（従来型・個室ユニット型共通）

- ・10時～16時の間にお越しください。ご予約は不要ですが、来園された際にご入居者様が体調不良にてご面会できないという場合もございますので、事前にお問合せいただけると助かります。
- ・ご面会は、ご入居者様の居室内でお願いいたします。（但し、屋上や敷地内のお散歩は差し支えございません。）
- ・ご面会時間は、1回30分以内でお願いいたします。
- ・ご面会の回数は、週1回程度でお願いいたします。
- ・ご面会人数は、1回当たり3名（お子様含む）まででお願いいたします。
- ・ご来園時は、手洗い・うがい・手指消毒・検温後、受付にて「面会者受付票」をご記入ください。また、常時不織布マスクを着用していただき、ご面会中は外さないようお願いいたします。
- ・ご面会中、ご入居者様の飲食は差し支えございませんが、食事形態の変化等により、ご持参されたものが召し上げられる形状ではない場合もございますので、事前に職員にご確認ください。飛沫防止の観点から、ご家族様の飲食はお控えください。

なお、令和6年4月1日には、3年に一度の介護保険法の改正がございます。しかしながら、国からの正式通知が遅れておりますことから、ご家族様へのお知らせも遅れております。

つきましては、国からの正式通知があり次第、後日改めてお知らせいたしますので、何卒、ご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

年度末の大変お忙しい中、お知らせが多く誠に恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。